

2013.12.05

「特定秘密保護法が委員会で可決！」

こんにちは、参議院議員の西田昌司です。本日は12月5日木曜日です。

先程、参議院の国家安全保障特別委員会で特定秘密保護法案の委員会採決が行われ、可決されました。今晚の本会議に緊急上程され、可決・成立する見込みです。この法律案が成立までには、山あり谷あり、大変な事態でありました。マスコミ含め、野党側の皆様方が特定秘密保護法案と日本版 NSC 国家安全保障会議に対し、「国民の知る権利を侵害する行為だ。」等と喧伝されてきましたので、国民の皆様方に不安視される方々がいるとマスコミは報道しています。しかし、実際はそうではありません。実は昨日埼玉県さいたま市で地方公聴会を行いました。その時に公述人の方からお話頂きましたが、一般の方々は特定秘密保護法には関係なく、監視など全くないことだと思います。しかし、国家の安全保障に係る業務を行っている方々にはこの特定秘密保護法がないことが有り得ない話なのです。特に世界中の情報を交換しながら、私たちの国の安全保障についても情報交換をしようと思うと、片方で情報提供を受けた情報を日本に渡そうとした時に、その情報を守ってくれるという保障がないといけません。仮に A という人から頂いた情報を誰かに教えた時に、A が情報を漏らしたことがどこかでバレてしまえば、A の命が危ないことになります。こういった場合がありますので、この情報公開を

行う場合は、秘密の部分の担保をしなければなりません。また、時が来たら当然公開し、何回か更新できても 30 年で、原則公開するということになりますが、それでも「例外がまだあるじゃないか。おかしいじゃないか。」ということも有り得ます。例えば、その時 20 歳の人が情報を教えてくれ、30 年たったら 50 歳ですが、まだ平均寿命からするとご存命の可能性あります。そのときに、その情報をばらされてしまうと命の危険性があります。そういうことも想定して考えますと、いくつかの例外的に更新できるようにしなければ、秘密の保持はできないというのが現実です。しかし、民主党の方々は反対し、「こういうことをすると、国の安全保障に関することだということ盾に、何でもかんでも秘密にするんじゃないか。」と言っておられます。その懸念を彼らが何故言うかといいますと、正にそうしたことを民主党政権下で行ってきたからです。この特定秘密保護法案がある、ないに関わらず、自分達の政権に都合の悪いことは一切国民に伝えてきませんでした。例えば、福島で起きた原発事故のスピーディの情報を始め、震災直後の原子力災害に対する対応等が秘密となり、浴びなくてもいい放射能を浴びてしまったということがありました。その後、中国の漁船が海上保安庁の巡視艇に衝突したあの映像を勝手に秘匿し、その映像をそのまま公開しませんでした。それを海上保安庁の保安官が違法ではありましたが、youtube に流すということをしなければ、国民が真実を知ることはありませんでした。そういうよ

うに、民主党政権は様々なことを秘密にしてきた訳です。ですから、今回の法律では、秘密にできることは国家の安全保障に関わることで、それ以外に関しては取得できないというルールを作り、その取得してきたものを原則5年にすれば、公開していくこととなります。先程言いましたように、特別な事情がある場合は延長することができますが、公開していくことを前提に行っていくということです。その中で、「それでは、特定の秘密が何なのかということについて、誰が判断するのか。そこの政府の恣意的なことだけでは困るじゃないか。」という指摘あり、自民党、公明党、みんなの党、日本維新の会の4党の話し合いの中で、第三者機関を作ることになり、そのことについても今日、菅官房長官が日本維新の会の質問に対し、「当初は政府で決めて行おうというものでしたが、法令の改正も含めて第三機関の設置はきちんと検討してやっていく。」とお話になりました。このことにより、三条委員会のような政府に独立した形の機関を作ることも可能になり、より一層国民に対し情報公開等ができるようになります。本来は全部まとめて出せば良かったという指摘があるでしょう。しかし、今までこういった法律は何一つありませんでした。ですから、安倍内閣の下でまずは一步を踏み出し、その後この法律が通った後、実施するまでの一年の間に、他の法律の整備を行い、具体的な運用面で担保していく仕組みを作っていくということが現実的な対応だと思います。従って、今回のこの法案の成立は日本の安全保障、そし

て、世界と情報を共有しながら、しっかり守っていく仕組みが出来たということ。また、中国や北朝鮮の脅威がある中で、非常に有意義なものであると思っています。実は今日の朝の4時まで徹夜国会でありましたが、明日の6日で会期末になります。彼らがまたどういう手で延長、延長を求めてくるか分かりませんが、徹夜は覚悟でこれからの国会に望みたいと思います。

今日も御覧になって頂きまして、ありがとうございました。